

平成27年 9月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー
株 式 会 社 ボ ル テ ー ジ
代表取締役社長 横 田 晃 洋

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年9月28日（月曜日）午後7時までには到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年 9月29日（火曜日）午後1時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区北青山三丁目6番8号
青山ダイヤモンドホール1階 ダイヤモンドルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第16期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.voltage.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年7月1日から
平成27年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種財政・金融政策を背景に、企業収益は総じて改善傾向にあり、緩やかな回復基調が続いております。また、個人消費は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、持ち直しの兆しがみられました。

モバイルビジネスを取り巻く環境は、スマートフォン契約比率(注1)は、平成26年12月に構成比52.3%となっております(注2)。モバイルゲーム市場については、平成26年における国内ゲームアプリ市場規模は、前年比18%増の7,154億円(注3)となりました。成長率の鈍化はみられるものの、OS系PF(注4)向けのアプリを中心に今後も拡大していく見通しとなっています。

このような環境の下、当社グループは、「恋愛と戦いのドラマ」をテーマとしたコンテンツ作りを追求しつつけるとともに、日本語版恋愛ドラマアプリのノウハウを英語版恋愛ドラマアプリ・サスペンスアプリへ展開し、ドラマアプリ市場を拡大していくことで、さらなる収益拡大に努めてまいりました。

売上は、日本語版恋愛ドラマアプリのF2P(注5)は、前期比でソーシャル専業PF(注6)向けが大幅に減少しましたが、逆にOS系PF向けが大幅に増加しました。P2P(注7)は、前期比でキャリア公式PF(注8)向けが大幅に減少しましたが、OS系PF向けが増加しました。全体としては、前期比で若干減少し、8,900,134千円となりました。

英語版恋愛ドラマアプリは、L10N(注9)が順調に推移し、前期比で大幅に増加しました。US REAL(注10)は新規タイトルのリリース遅延等により減少しました。全体としては、前期比で大幅に増加し、1,493,350千円となりました。

サスペンスアプリは、前期比で増加しましたが、期初の計画を大幅に下回り、206,087千円となりました。

費用は、OS系PF向け売上の増加による販売手数料の増加、増員による人件費の増加、OS系タイトルの増加等に伴う制作外注費の増加、オフィス増床による賃料の増加等がありました。一方、広告宣伝費については、費用投下の回収基準を厳格化したうえで、CMによる回収機能の強化等に取り組むことで、効率的に使用し、前期比で減少しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は10,599,572千円（前期比5.1%増）、営業利益は467,355千円（前期比24.2%減）、経常利益は485,439千円（前期比24.9%減）、当期純利益は232,546千円（前期比20.3%減）となりました。

主な取り組みは、以下の通りであります。

（日本語版恋愛ドラマアプリ）

F2Pは、新規タイトル「天下統一恋の乱 Love Ballad」「鏡の中のプリンセス Love Palace」が好調に立ち上がりました。また、既存タイトル「ルームシェア素顔のカレ Love Days」等も好調に推移しました。集客は、平成27年1月に「ルームシェア素顔のカレ Love Days」、4月に「天下統一恋の乱 Love Ballad」のテレビCMを出稿し、計画を上回る効果が得られました。

P2Pは、新規タイトル「偽りの君とスキャンダル」「大人の初恋、はじめます」が順調に立ち上がりました。また、既存タイトル「上司と秘密の2LDK」「特別捜査★密着24時」等も好調に推移しました。集客は、平成26年8月及び平成27年1月に「上司と秘密の2LDK」のテレビCMを出稿し、計画を上回る効果が得られました。

（英語版恋愛ドラマアプリ）

L10Nは、新規タイトル「Sleepless Cinderella: PARTY（注11）」「Star-Crossed Myth（注12）」「Sakura Amidst Chaos（注13）」が好調に立ち上がりました。また、既存タイトル「My Forged Wedding: PARTY（注14）」「Kissed by the Baddest Bidder（注15）」等も好調に推移しました。集客は、モバイル広告等の出稿拡大に伴い、広告効果の低下がみられましたが、回収基準を厳格化したことにより効果が改善し、回収効率が大幅に向上しました。

US REALは、新規タイトル「Queen's Gambit」を投入しました。また、F2P新規タイトルの制作に取り組みました。

DRAGON（注16）は、シリーズ初のタイトル「Labyrinths of Astoria」の制作に取り組みました。

（サスペンスアプリ）

新規タイトル「ゴシップライター ～消えたアイドルを救え！～」は、課金率等が想定を大幅に下回りました。また、既存タイトル「新・生存率0%！地下鉄からの脱出」は、平成26年8月に投稿したテレビCMで新規ユーザーを大量に獲得しましたが、長期継続率等が想定を大幅に下回りました。これらにより、売上は、期初の計画を大幅に下回る結果となりました。投入した2アプリの結果に対する要因分析を踏まえ、コンセプトを見直した収集・育成要素を含む新規タイトルの制作に取り組みました。

- （注） 1. スマートフォン契約比率：スマートフォンとフィーチャーフォンを合わせた端末総契約数に占めるスマートフォンの割合
2. 出所：株式会社MM総研「2014年国内携帯電話端末出荷概況」 2015年2月3日発表
3. 出所：「ファミ通ゲーム白書2015」
4. OS系PF：App Store、Google Play等のアプリマーケット
5. F2P：Free-to-Playの略称。基本プレイ無料・アイテム課金制のコンテンツ
6. ソーシャル専業PF：GREE、Mobage、mixi、Ameba等のSNS PF
7. P2P：Pay-to-Playの略称。ストーリー単位の個別課金制のコンテンツ
8. キャリア公式PF：NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルが運営するサイト
9. L10N：北米市場向けアニメ絵であり、日本語版恋愛ドラマアプリを翻訳したコンテンツ。Localizationを意味する省略表記
10. US REAL：北米市場向けリアル絵のコンテンツ（旧：USオリジナル）
11. 邦題：「眠らぬ街のシンデレラ」 12. 邦題：「恋してしまった星の王子」
13. 邦題：「天下統一恋の乱」 14. 邦題：「誓いのキスは突然に」
15. 邦題：「スイートルームで悪戯なキス」
16. DRAGON：北米市場向けアニメ絵であり、北米市場向けに作ったコンテンツ。北米向けにアレンジされたドラゴンロール寿司に由来。対ユーザー呼称AmeMix（アメミックス）

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は713,413千円であります。これは主に、事業拡大に伴うPCやサーバー等の購入244,245千円及びオフィス増床に伴う内装費用16,201千円、並びにコンテンツシステム開発及びソフトウェアの購入395,529千円によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第14期 (平成25年6月期)	第15期 (平成26年6月期)	第16期 (当連結会計年度) (平成27年6月期)
売 上 高 (千円)	9,088,519	10,082,506	10,599,572
当 期 純 利 益 (千円)	140,922	291,690	232,546
1 株当たり当期純利益 (円)	28.20	57.37	45.31
総 資 産 (千円)	4,322,280	5,031,921	4,999,285
純 資 産 (千円)	3,327,351	3,586,126	3,789,735
1 株当たり純資産額 (円)	660.97	701.00	731.67

(注) 当社は、第14期（平成25年6月期）より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (平成24年6月期)	第 14 期 (平成25年6月期)	第 15 期 (平成26年6月期)	第 16 期 (当事業年度) (平成27年6月期)
売 上 高 (千円)	8,066,725	9,097,375	10,043,247	10,573,244
当 期 純 利 益 (千円)	511,460	356,033	92,855	275,583
1 株当たり当期純利益 (円)	103.38	71.25	18.26	53.69
総 資 産 (千円)	4,402,780	4,481,107	5,021,562	4,986,729
純 資 産 (千円)	3,242,367	3,524,532	3,586,120	3,789,938
1 株当たり純資産額 (円)	652.03	700.14	701.00	731.71

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Voltage Entertainment USA, Inc.	1,000万USドル	100.0%	モバイルコンテンツ事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、今後の成長を継続するうえで、以下を重要な経営課題として認識しており、積極的かつ迅速に対応してまいります。

① コンテンツラインナップの充実

当社グループは、ターゲット層に向けた魅力的なコンテンツの提供を継続していくことが、事業の成長につながると考えております。このため、ターゲット層のニーズを汲み取った新規コンテンツの投入、既存コンテンツへのストーリー及び機能の追加・改善を行うことが重要な課題であります。「恋愛と戦いのドラマ」という当社グループのコンテンツテーマの下、ターゲット層を年齢や嗜好等でセグメント分けし、各層の興味や葛藤等に対応した魅力あるコンテンツを提供することで、コンテンツラインナップの充実を図ってまいります。

② ユーザー獲得の強化

当社グループは、提供するコンテンツのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な課題であると考えております。ユーザー獲得のため、テレビCM、モバイル広告等への積極的な広告露出、当社グループのコンテンツ間の誘導施策を継続的に行ってまいります。今後も引き続き、当社グループのコンテンツの未利用ユーザーに向けた積極的な広告宣伝活動を展開するとともに、当社グループのコンテンツ間での誘導施策を強化し、ユーザー獲得の強化を図ってまいります。

③ 適正な配信プラットフォームの選択

当社グループは、コンテンツをターゲット層に届けるためのプラットフォームを適正に選択することが、事業の安定的な成長につながると考えております。昨今、モバイル業界では、端末、OS、プラットフォーム、課金システム等の分野で多数の事業者が世界規模の競争を行っており、著しい環境変化を引き起こしております。これに従い、ターゲット層のメディア利用状況も刻々と変化しています。当社グループは、この変化に的確に対応し、ビジネス効率を最大化すべく、適正な配信プラットフォームの選択に努めてまいります。

④ システム技術・インフラの強化

当社グループは、他社のサーバー等に関するサービスを機動的に利用しながら、システム開発及びサーバー構築・保守を行っております。当社グループのモバイルコンテンツは、スマートフォン等のモバイル端末を通じたインターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働、及びモバイル端末の技術革新への対応が重要な課題と考えております。これに対して、当社グループはサーバー等のシステムインフラについて、継続的な基盤の強化を進めるとともに、システム開発につきましても、開発プログラムのユニット化や標準化を進めることで生産性を向上させ、技術革新にも迅速に対応できる体制作りに努めてまいります。

⑤ 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保、及び当社の成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材確保においては、新卒採用を中心に行っており、必要に応じて中途採用も実施し、当社グループの求める資質を兼ね備えつつ、当社グループの企業風土にあった人材の登用に努めてまいります。同時に、従業員の入社年数等の段階にあわせた研修プログラムを体系的に実施することによって、各人のスキルの向上を促します。また、組織体制につきましては、個々のチーム・従業員が最大限のパフォーマンスを出せるよう、計数指標管理に基づいた組織マネジメントを図ってまいります。

⑥ 海外展開での事業拡大

当社グループは、英語市場を中心とした海外展開での事業拡大により収益源の多様化を図っております。商品においては、日本とは異なる文化・嗜好等に合致した魅力あるコンテンツの提供を行うことに努めてまいります。集客においては、英語圏のユーザー数増加に有効な広告媒体の調査及び出稿を強化してまいります。組織体制においては、英語を母国語とする本社従業員の採用強化、及び海外子会社での優秀な人材の確保に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年 6 月30日現在）

事業区分	主 要 内 容
モバイルコンテンツ事業	スマートフォン等のインターネットに接続可能なモバイル端末の利用者を対象とした「恋愛ドラマアプリ」「サスペンスアプリ」等のモバイルコンテンツの企画・制作・開発・運営

(6) 主要な営業所（平成27年 6 月30日現在）

① 当社の主要な営業所

本 社	東京都渋谷区
-----	--------

② 子会社

Voltage Entertainment USA, Inc.	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ市
---------------------------------	--------------------------

(7) 使用人の状況（平成27年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
384（177）名	62（11）名増

- （注） 1．使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員等を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．使用人数が前事業年度末と比べて62名増加しておりますが、主に業容拡大による増加であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
361（175）名	61（12）名増	28.0歳	2.8年

- （注） 1．使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員等を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．使用人数が前事業年度末と比べて61名増加しておりますが、主に業容拡大による増加であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年6月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,120,000株
- ② 発行済株式の総数 5,155,067株（自己株式228株を含む）
- ③ 株主数 3,660名
- ④ 大株主（上位11名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
津 谷 祐 司	967,800株	18.77%
津 谷 奈 々 子	368,200株	7.14%
株 式 会 社 サ ー ド ス ト リ ー ト	300,000株	5.82%
柿 沼 佑 一	162,000株	3.14%
神 林 忠 弘	122,900株	2.38%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	116,700株	2.26%
株 式 会 社 S B I 証 券	110,900株	2.15%
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	86,600株	1.67%
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	65,000株	1.26%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	60,000株	1.16%
デジタル・アドバタイジング・コンソ ーシアム株式会社	60,000株	1.16%

(注) 持株比率は自己株式（228株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年6月30日現在）

		平成20年6月12日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権（注）1	平成25年9月26日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権
新株予約権の数		11,100個	200個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 33,300株 (新株予約権1個につき3株)	普通株式 20,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり 334円	1株当たり 1円
権利行使期間		平成22年7月1日から平成30年5月31日まで	平成25年10月16日から平成28年10月15日まで
行使の条件		(注) 2	(注) 3
役員の新株予約権保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 11,100個	新株予約権の数： 200個
		目的となる株式数： 33,300株	目的となる株式数： 20,000株
		保有者数： 3人	保有者数： 2人
	監査役	新株予約権の数： 0個	新株予約権の数： 0個
		目的となる株式数： 0株	目的となる株式数： 0株
		保有者数： 0人	保有者数： 0人

(注) 1. 当社は、平成23年1月1日付で1株を3株として株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は分割後の数値で記載しております。

2. ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。但し、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

② 新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。但し、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた

数（但し、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。）を上回らないことを条件とする。

上場日の後半日以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

3. ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。但し、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

- ② 新株予約権者は、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が割り当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数（但し、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げる。）を上回らないことを条件とする。

平成25年10月16日から平成26年10月15日まで：3分の1

平成26年10月16日から平成27年10月15日まで：3分の2

平成27年10月16日から平成28年10月15日まで：3分の3

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	津 谷 祐 司	Voltage Entertainment USA, Inc. CEO
取締役副会長	津 谷 奈々子	Voltage Entertainment USA, Inc. COO
代表取締役社長	横 田 晃 洋	
取締役副社長	北 島 健 太 郎	
取 締 役	松 永 浩	管理本部管轄
常 勤 監 査 役	若 林 信 正	
監 査 役	山 路 輝 久	
監 査 役	宮 下 修	
監 査 役	市 川 肇	

- (注) 1. 監査役若林信正氏、山路輝久氏、宮下修氏及び市川肇氏は、社外監査役であります。
2. 各監査役は、以下の通り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役若林信正氏は、大企業における取締役及び監査役としての経験に基づき、財務及び会計に関する知識を有しております。
 - ・監査役山路輝久氏は、大企業における監査役としての経験に基づき、財務及び会計に関する知識を有しております。
 - ・監査役宮下修氏は、大企業における取締役としての経験に基づき、財務及び会計に関する知識を有しております。
 - ・監査役市川肇氏は、大企業における取締役としての経験に基づき、財務及び会計に関する知識を有しております。
3. 社外取締役を置くことが相当でない理由
- 当社グループは、経営環境の変化が激しいモバイルコンテンツ市場にあって、当社グループ事業の特性をふまえた迅速な経営判断を取締役会でを行うことを重視しております。現時点では、法令上の社外取締役の要件を満たし、企業経営への理解に加えて、当社グループ事業に関する深い知識と経験を有した適任者の方の選定に至っておりません。適任者でない方を形式的に社外取締役として選任した場合、機動的かつ柔軟な経営判断を阻害されるおそれがあり、相当でないと判断したため、社外取締役を選任しておりません。

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役 (内 、 社 外 取 締 役)	5 名 (0 名)	149,091千円 (—)
監 査 役 (内 、 社 外 監 査 役)	4 名 (4 名)	12,002千円 (12,002千円)
合 計 (内 、 社 外 役 員)	9 名 (4 名)	161,094千円 (12,002千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年12月3日開催の臨時株主総会において、年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成25年9月26日開催の第14期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年9月18日開催の第9期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 若 林 信 正	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に大企業における取締役及び監査役としての経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的な観点から発言を行っております。
監査役 山 路 輝 久	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に大企業における監査役としての経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的な観点から発言を行っております。
監査役 宮 下 修	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に大企業における取締役としての経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的な観点から発言を行っております。
監査役 市 川 肇	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に大企業における取締役としての経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的な観点から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑤ 独立役員に関する事項

当社は、監査役若林信正氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた監査法人

(注) あらた監査法人は、平成27年7月1日付で、PwCあらた監査法人に名称変更しております。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備いわゆる「内部統制システムの整備」を多年度に亘り継続的取り組みを行っております。

毎事業年度に内部統制に係る評価計画を立案し、その評価計画を元に、整備評価、運用評価、最終評価の3段階に分け、各プロセスに係る担当責任者及び担当者が行った運用状況のモニタリングを、専任の内部監査室が検証、確認を行っております。

その進捗状況及び評価において、内部統制システムの運用上見出された問題点については、是正・改善並びに必要なに応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を確認し、毎月取締役会に報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用を実施しております。

平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第16期事業年度におきましては、コンプライアンスに対する基本的考えである法令遵守規程を当社の経営体制、海外事業展開等を鑑み、表題及び内容を改定し、全使用人への周知を社内グループウェアを通じて徹底しております。

運用面では、新基幹システム導入による仕入業務の適正化、また外貨対応を含む全体最適化を実施し、運用状況を適時・適切にモニタリングできるシステムへの移行を完了させました。

以上のことから、第16期事業年度における内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人に期待する行動指針の一つとして「法令遵守規程（コンプライアンス・マニュアル）」を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。

コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役社長直轄の内部監査室を責任部署とする。内部監査室は、内部監査担当部署として、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。また、企業倫理及び法令遵守に関する社内研修を人事部と連携して実施する。

但し、個人情報保護に関しては、個人情報取扱事業者である当社にとって重要度が高いため、個人情報保護管理者を委員長とする「Pマーク委員会」の専管事項とする。

当社は、コンプライアンス上疑義のある行為等について内部監査室または社外の弁護士に相談、報告を行う「内部通報制度規程」を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、経営サポート部に情報内容に応じて保存・管理する。経営サポート部は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令の保存期間に準じて定められた期間、厳正に保存・管理する。その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、代表取締役社長を議長とし、取締役、執行役員が出席する役員会において行う。

全社的なリスク管理体制の整備については、総務部を責任部署として推進する。ただし、個人情報管理については「Pマーク委員会」において体制の整備を維持する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。また、取締役会の決定に基づき役員会等を開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。職務執行に関する権限及び責任については、職務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。

業績管理に関しては、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行う。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人においては、社内規程で定められた範囲において、忠実に職務を執行する。また、社内規程などに変更が発生した場合、社内グループウェアにより情報を入手しなければならない。

職務執行に関する権限及び責任については、職務分掌規程、職務権限規程、その他の社内規程等において明文化し、適時適切に業務を執行する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築し、管理本部等関係部署はこれを横断的に推進し管理する。

⑦ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る情報の収集、報告書類の保存及び管理については、経営サポート部が行う。また、経営サポート部は親会社取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

⑧ 子会社の損失の危険の管理に関する規程、その他の体制

子会社の経営上のリスクの分析及び対策の検討、及び不測の事態が発生した場合への対応は、取締役が出席する経営会にて行う。

⑨ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

親会社の取締役会は、毎月子会社からの業績報告事項等を基に、社内規程で定められた決裁権限に従って子会社取締役の執行の状況が効率的に行われているかを監督、指導する。

⑩ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の取締役及び使用人は、子会社の社内規程等で定められた範囲において、忠実に職務を執行するよう努める。親会社の取締役会は、子会社の取締役及び使用人の職務執行状況が、適切に行われているかを監督、指導を行う。

⑪ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査担当部署である内部監査室の使用人が、必要に応じて監査役を補助することを認める。

⑫ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査役を補助することの要請を受けた場合、内部監査室の使用人はその要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けない。また、当該使用人の任命、人事異動は常勤監査役の同意を必要とする。

⑬ 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の補助使用人に対する指示の実効性を確保する。

⑭ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を管轄する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その管轄する業務の執行状況を報告する。

取締役及び使用人は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、「内部通報制度規程」等を利用し、内部監査室を通じて遅滞なく監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

⑮ 子会社の取締役、業務を執行する使用人、これらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

子会社の取締役、業務を執行する使用人等は、重大な法令違反、不正な行為等の事実を知ったときは、遅滞なく経営サポート部に報告し、経営サポート部は、監査役に報告する。

また、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

⑯ 子会社の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務は負わない。

また、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関しては、その理由の開示を求めることができる。

⑰ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に係る事項

当社は監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは、支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

⑱ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査室と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

⑲ 反社会的勢力による被害を防止するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する。

社内体制として、総務部を反社会的勢力対応部署とし、警察等の外部機関と連携をとりつつ対応する。

⑳ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行うとともに、適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を講じることとする。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月21日開催の当社取締役会により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 6 月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,687,796	流 動 負 債	1,209,549
現 金 及 び 預 金	1,820,557	買 掛 金	194,332
売 掛 金	1,722,355	未 払 金	5,979
前 払 費 用	68,877	未 払 費 用	756,669
繰 延 税 金 資 産	69,141	未 払 法 人 税 等	108,617
そ の 他	8,302	未 払 消 費 税 等	83,790
貸 倒 引 当 金	△1,438	預 り 金	58,554
固 定 資 産	1,311,488	そ の 他	1,606
有 形 固 定 資 産	343,195	負 債 合 計	1,209,549
建 物	29,125	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 及 び 備 品	314,069	株 主 資 本	3,707,975
無 形 固 定 資 産	555,946	資 本 金	922,314
ソ フ ト ウ ェ ア	555,946	資 本 剰 余 金	887,914
投 資 そ の 他 の 資 産	412,347	利 益 剰 余 金	1,897,942
投 資 有 価 証 券	17,258	自 己 株 式	△196
差 入 保 証 金	42,040	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	63,682
敷 金	262,942	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,629
繰 延 税 金 資 産	90,106	為 替 換 算 調 整 勘 定	61,053
資 産 合 計	4,999,285	新 株 予 約 権	18,077
		純 資 産 合 計	3,789,735
		負 債 純 資 産 合 計	4,999,285

連結損益計算書

(平成26年7月1日から)
(平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,599,572
売 上 原 価		3,902,399
売 上 総 利 益		6,697,173
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,229,818
営 業 利 益		467,355
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	912	
為 替 差 益	12,363	
雑 収 入	4,857	18,134
営 業 外 費 用		
雑 損 失	50	50
経 常 利 益		485,439
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	276	276
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		485,162
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	299,143	
法 人 税 等 調 整 額	△46,527	252,615
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		232,546
当 期 純 利 益		232,546

連結株主資本等変動計算書

(平成26年7月1日から)
(平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当連結会計年度期首残高	908,660	874,260	1,762,594	△196	3,545,319
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	13,654	13,654			27,308
剰 余 金 の 配 当			△97,199		△97,199
当 期 純 利 益			232,546		232,546
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純 額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	13,654	13,654	135,347	－	162,656
当連結会計年度末残高	922,314	887,914	1,897,942	△196	3,707,975

	そ の 他 の 包 括 利 益 額 計							新 株 予 約 権 純 合 計	資 産 計
	そ の 価 値	の 証 差	他 券 額	有 評 金 調	為 替 換 勘 算 定 額	そ の 包 累 計	他 利 合 計		
当連結会計年度期首残高			△794		18,224		17,429	23,377	3,586,126
連結会計年度中の変動額									
新 株 の 発 行									27,308
剰 余 金 の 配 当									△97,199
当 期 純 利 益									232,546
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純 額)			3,424		42,828		46,253	△5,300	40,953
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計			3,424		42,828		46,253	△5,300	203,609
当連結会計年度末残高			2,629		61,053		63,682	18,077	3,789,735

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 Voltage Entertainment USA, Inc.

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ. 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの 主として移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 主として定率法を採用しております。
なお、耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備 4 年
工具器具及び備品 4 年～7 年

ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～5 年）による定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

480,200千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(１) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	5,115,967株	39,100株	一株	5,155,067株

(注) 発行済株式の総数の増加39,100株は、ストック・オプションの権利行使により、新株の発行を実施したことによる増加分であります。

(２) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	228株	一株	一株	228株

(３) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

取 締 役 会 決 議 日	平 成 2 0 年 6 月 1 2 日	平 成 2 1 年 9 月 1 7 日
目 的 と な る 株 式 の 種 類	普通株式	普通株式
目 的 と な る 株 式 の 数	51,804株	6,804株
新 株 予 約 権 の 残 高	17,268個	2,268個

(4) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年9月25日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	97,199	19	平成26年6月30日	平成26年9月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平 成 2 7 年 9 月 2 9 日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	77,322	15	平成27年6月30日	平成27年9月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要な運転資金を主に銀行借入によるものとする方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は全て上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	1,820,557	1,820,557	—
(2) 売掛金	1,722,355		
貸倒引当金	△1,438		
差引	1,720,916	1,720,916	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	17,258	17,258	—
(4) 敷金	262,942	262,912	△30
(5) 買掛金	(194,332)	(194,332)	—
(6) 未払法人税等	(108,617)	(108,617)	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金

賃借予定の期間に基づき、国債利回りを参考に割引現在価値法にて時価を算出しております。

(5) 買掛金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
差入保証金	42,040

(注) 差入保証金については、前払式支払手段の保全措置等として、法務局への供託をしているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 731円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 45円31銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

連結計算書類の記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年 6 月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,415,508	流 動 負 債	1,196,791
現金及び預金	1,556,067	買 掛 金	205,317
売 掛 金	1,720,587	未 払 金	3,040
前 払 費 用	62,085	未 払 費 用	736,662
繰延税金資産	69,141	未 払 法 人 税 等	108,617
そ の 他	9,065	未 払 消 費 税 等	83,730
貸倒引当金	△1,438	預 り 金	57,815
		そ の 他	1,606
固 定 資 産	1,571,220	負 債 合 計	1,196,791
有 形 固 定 資 産	311,916	純 資 産 の 部	
建 物	24,157	株 主 資 本	3,769,230
工具器具及び備品	287,758	資 本 金	922,314
無 形 固 定 資 産	513,383	資 本 剩 余 金	887,914
ソフトウエア	513,383	資 本 準 備 金	887,914
投資その他の資産	745,920	利 益 剩 余 金	1,959,197
投資有価証券	17,258	その他利益剰余金	1,959,197
関係会社株式	351,512	繰越利益剰余金	1,959,197
差入保証金	42,040	自 己 株 式	△196
敷 金	245,003	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,629
繰延税金資産	90,106	そ の 他 有 価 証 券 金	2,629
		評 価 差 額 金	
		新 株 予 約 権	18,077
資 産 合 計	4,986,729	純 資 産 合 計	3,789,938
		負 債 純 資 産 合 計	4,986,729

損 益 計 算 書

(平成26年7月1日から)
(平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,573,244
売 上 原 価		3,777,519
売 上 総 利 益		6,795,725
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,112,621
営 業 利 益		683,104
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	557	
為 替 差 益	10,506	
雑 収 入	4,839	15,903
営 業 外 費 用		
雑 損 失	50	50
経 常 利 益		698,957
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	113	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	170,644	170,757
税 引 前 当 期 純 利 益		528,199
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	299,143	
法 人 税 等 調 整 額	△46,527	252,615
当 期 純 利 益		275,583

株主資本等変動計算書

(平成26年7月1日から)
(平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剩 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剩 余 金	利 益 剩 余 金 合 計		
当 事 業 年 度 期 首 残 高	908,660	874,260	874,260	1,780,813	1,780,813	△196	3,563,537
事業年度中の変動額							
新株の発行	13,654	13,654	13,654				27,308
剰 余 金 の 当 配				△97,199	△97,199		△97,199
当期純利益				275,583	275,583		275,583
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 事 業 年 度 変 動 額 (純 額)							
事業年度中の変動額合計	13,654	13,654	13,654	178,384	178,384	—	205,693
当 事 業 年 度 期 末 残 高	922,314	887,914	887,914	1,959,197	1,959,197	△196	3,769,230

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 評 価 の 証 券 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計		
当 事 業 年 度 期 首 残 高	△794	△794	23,377	3,586,120	
事業年度中の変動額					
新株の発行				27,308	
剰 余 金 の 当 配				△97,199	
当期純利益				275,583	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 事 業 年 度 変 動 額 (純 額)	3,424	3,424	△5,300	△1,875	
事業年度中の変動額合計	3,424	3,424	△5,300	203,817	
当 事 業 年 度 期 末 残 高	2,629	2,629	18,077	3,789,938	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備 4年

工具器具及び備品 4～5年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	463,577千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,979千円
短期金銭債務	14,514千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	10,037千円
仕入高	143,659千円
販売費及び一般管理費	3,105千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	228株	一株	一株	228株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒損失否認	1,087千円
未払事業税	9,915千円
未払事業所税	2,454千円
前払費用	29,351千円
社会保険料	8,256千円
減価償却超過額	67,388千円
投資損失引当金	155,525千円
関係会社株式評価損	55,186千円
資産除去債務	23,975千円
その他	18,075千円
繰延税金資産小計	371,216千円
評価性引当額	△210,712千円
繰延税金資産合計	160,504千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,256千円
繰延税金負債合計	△1,256千円
繰延税金資産の純額	159,247千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要なリース資産がないため、記載を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関係会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有 (被所有) の割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	Voltage Entertain ment USA, Inc.	所有 直接100%	兼任 2名	モバイル コンテン ツの開発 支援等	増資の引受 (注)	295,790	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社が、Voltage Entertainment USA, Inc. の行った株主割当増資を全額引き受けた
ものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 731円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 53円69銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

計算書類の記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 8 月24日

株式会社ボルテージ

取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 邊 晴 康 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 岩 尾 健 太 郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ボルテージの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボルテージ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 8 月24日

株式会社ボルテージ

取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 邊 晴 康 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 岩 尾 健 太 郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ボルテージの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計

算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 8 月24日

株 式 会 社 ボ ル テ ー ジ 監 査 役 会

常 勤 社 外 監 査 役 若 林 信 正 ㊟

社 外 監 査 役 山 路 輝 久 ㊟

社 外 監 査 役 宮 下 修 ㊟

社 外 監 査 役 市 川 肇 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社配当の基本方針は、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保の確保と、株主への利益還元のバランスを図っていくこととしております。具体的には、安定的な配当の維持を基本としつつ、配当性向等を考慮し、配当額を決定していく所存です。

以上の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、普通配当を1株当たり15円とさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円とさせていただきますと存じます。

なお、この場合の配当総額は、77,322,585円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年9月30日とさせていただきますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役会の運営の柔軟性を確保するため、現行定款第23条（取締役会の招集権者および議長）に定める取締役会の招集権者および議長の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は、変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（取締役会の招集権者および議長） 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し議長となる。 ②<u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	（取締役会の招集権者および議長） 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議により</u><u>取締役会においてあらかじめ定めた代表取締役</u>がこれを招集し議長となる。 ②前項により定められた招集権者<u>または議長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、
取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	津 谷 祐 司 (昭和38年3月10日)	昭和60年4月 株式会社博報堂入社 平成11年9月 当社設立 代表取締役社長 平成25年9月 当社取締役会長 平成26年9月 当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） Voltage Entertainment USA, Inc. CEO	967,800株
2	津 谷 奈々子 (昭和44年6月21日)	平成4年4月 株式会社博報堂入社 平成12年4月 当社取締役 平成19年10月 当社取締役副社長 平成25年9月 当社取締役副会長（現任） （重要な兼職の状況） Voltage Entertainment USA, Inc. COO	368,200株
3	横 田 晃 洋 (昭和50年12月11日)	平成11年4月 株式会社エス・ティ・ティ・アド 入社 平成17年2月 当社入社 平成19年10月 当社執行役員 平成21年12月 当社取締役 平成25年7月 当社代表取締役社長（現任）	26,600株
4	北 島 健太郎 (昭和48年7月16日)	平成11年4月 株式会社イメージサイエンス入社 平成15年1月 株式会社パーンズ入社 平成15年12月 当社入社 平成19年10月 当社執行役員 平成21年12月 当社取締役 平成25年7月 当社取締役副社長（現任）	20,200株
5	松 永 浩 (昭和44年6月5日)	平成2年4月 株式会社情報開発センター入社 平成14年1月 当社入社 平成17年9月 当社取締役（現任） （担当） 管理本部管轄	15,000株

（注） 1. 各候補者と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社グループは、経営環境の変化が激しいモバイルコンテンツ市場にあって、当社グループ事業の特性をふまえた迅速な経営判断を取締役会で行うことを重視しております。現時点では、法令上の社外取締役の要件を満たし、企業経営への理解に加えて、当社グループ事業に関する深い知識と経験を有した適任者の方の選定に至っておりません。適任者でない方を形式的に社外取締役として選任した場合、機動的かつ柔軟な経営判断を阻害されるおそれがあり、相当でないと判断したため、社外取締役を選任しておりません。

但し、今後、当社グループの経営における社外取締役の役割について、十分な議論と検証を重ね、設置の必要性があると判断する場合には、具体的な検討を行ってまいります。

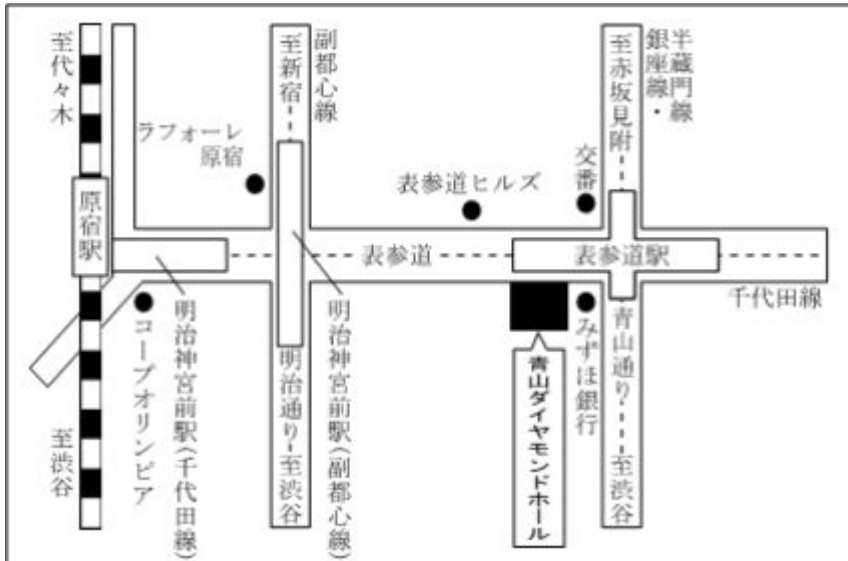
以 上

メ モ

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区北青山三丁目6番8号
青山ダイヤモンドホール1階 ダイモンドルーム
電話 03-5467-2111



東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線 表参道駅 B5出口直結
東京メトロ副都心線 明治神宮前駅 徒歩10分
JR山手線 原宿駅 徒歩15分